

日本システム監査人協会報

情報処理技術者試験の試験区分変更される

情報産業は、初めて経験する不況に、業績が振るわない状況が続いているが、一方では急激な技術革新はまだまだ続いており、日本の将来に中心的な貢献をすることを期待されていることに変わりはない。

情報産業構造審議会の情報産業部会は、そのためには高度化する技術に対応した情報処理技術者の養成が急務となっていると、今年1月に中間報告を出し、5月には標準カリキュラム・情報処理技術者試験制度のあり方を具体的に示した最終報告を出した。これを受けて、情報処理試験の試験区分が平成6年10月から変更されることとなった。変更内容の概要は以下の通りである。

1. 標準カリキュラム体系図（部分）

高度情報処理技術者育成カリキュラム	情報システムの企画、設計、開発、運用 及び評価に関連する人材					技術者等 教育	システムソフト及び マイコン応用システム 開発に関連する 人材	利用者側 で情報化 をリード する人材			
	システムアナリスト		プロジェクトマネージャ育成カリキュラム	アプリケーションエンジニア育成カリキュラム	プロダクションエンジニア育成カリキュラム	テクニカルスペシャリスト		システム運用・管理エンジニア育成カリキュラム	デベロップメントエンジニア		システムアドミニストレータ育成カリキュラム (上級)
	システムアナリスト育成カリキュラム	システム監査技術者育成カリキュラム				ネットワーク関連技術編	データベース関連技術編		ソフトウェア生産技術編	ハードウェアと基本ソフトウェア編	

2. 当面試験実施を予定する区分（名称は仮称）

平成 6 年秋期実施	システムアナリスト試験 システム監査技術者試験 アプリケーションエンジニア試験 テクニカルスペシャリスト試験（ネットワーク） 第二種情報処理技術者試験 システムアドミニストレータ試験（初級）
平成 7 年春期実施	プロジェクトマネージャ試験 システム運用管理エンジニア試験 テクニカルスペシャリスト試験（データベース） プロダクションエンジニア試験 第一種情報処理技術者試験 第二種情報処理技術者試験

3. 現行試験区分と新試験区分との対応関係

現 行 試 験 区 分	新 試 験 区 分
第二種情報処理技術者試験	→第二種情報処理技術者試験
第一種情報処理技術者試験	→第一種情報処理技術者試験
オンライン情報処理技術者試験	→テクニカルスペシャリスト試験 (ネットワーク)
特種情報処理技術者試験	→アプリケーションエンジニアリング試験
情報処理システム監査技術者試験	→システム監査技術者試験

お知らせ

①次期総会は、平成 6 年 2 月 1 8 日 に開催の予定です。

②当協会事務局の F A X 番号が変更になっております。

新 F A X 番号 0 3 - 3 3 4 3 - 5 5 7 3

会員企業紹介

日本ユニシス株式会社

和魂洋才の実力派

今年2月の日本システム監査人協会の総会は、日本ユニシス株式会社の会議室を拝借して開催された。出席された会員は、江東区豊洲にそびえる本社ビルの威容にその実力を再認識されたことだろう。昭和33年設立以来35年。ユニシスグループの一員として、その技術力、メソドロジーを取り入れる一方、わが国の状況に適した情報システムの構築に豊富な実績とノウハウをもち、「顧客第一主義」をモットーにシステムインテグレータとして大きな役割を果たしてきた。

平成5年4月1日現在従業員数 8,700人。平成4年度売上高 3,273億円。国内拠点は全国20ヶ所、関連会社は15社にのぼる。

「全方向オープン化」実現を目指して

日本ユニシスは、情報技術を企業のビジネス戦略に適用していくためのフレームワーク、すなわち変化に柔軟に対応し、企業全体で整合性のとれた情報システムを構築するための情報基盤技術を確立するためのガイドラインとして、「UA(Unisys Architecture)」を提唱している。このUAにもとづいて、メインフレーム、サーバ、ワークステーション、オフコンやソフトウェア・プロダクト、さらにサービスまで含めた「全方位のオープン化」を推進している。

UAにもとづくソリューション構築の統合的な環境のフレームワークとして「ASDF」(Advanced Solution Development Framework)

を顧客に提供している。「ASDF」は、ビジネス指向、柔軟なソリューション、エンドユーザの参加、標準への準拠、既存システムとの共存、マルチベンダ環境の支援などを基本原則として具体的なシステム構築のためのソフトウェア・プロダクトとサービスを提供するというものである。

また、ユニシスのインフォメーション・サービス体系としては「USEFUL/SV」という形で発表されている。「USEFUL/SV」は、ビジネス戦略計画、情報ソリューション計画、ソリューション構築、運用といった基本サービスと、情報提供、教育サービス、VANサービス、システム・インテグレーション、アウトソーシング、プロジェクト・マネジメント、設備関連サービス、システム監査等の拡張サービスから構成されている。

日本ユニシスのサービスマップを見ると、システム監査が非常に大きな部分を占めているのに驚かされる。

システム監査のリーディングカンパニー

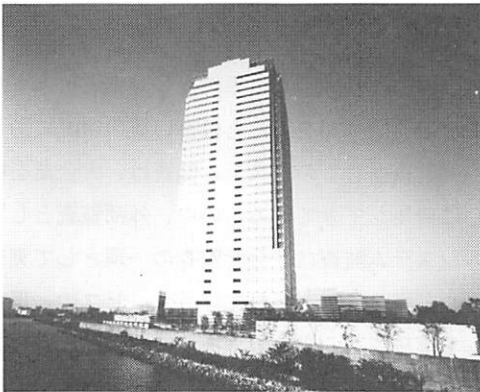
わが国のシステム監査は、「システム監査技術者試験」、「システム監査企業登録台帳」制度の導入により徐々に根付きつつあるが、まだまだ社会的認知を得たとは言い難い状況にある。内部監査としてのシステム監査は、大企業を中心に普及してきているものの、外部監査としてのシステム監査は、会計監査の一環として実施される場合や営業活動に伴うサービスの一環として実施される場合以外あまり例がなく、事業としてはまだ揺籃期にある。そのような状況のなかで、日本ユニシスは独立の第三者の立場で、中央官庁から製造業、流通業まで種々の業種の外部システム監査を数多く実施している。ベンダという立場からは、独立の第三者の立場にた

つのは難しいのではと思いがちだが、ハードからソフトまでの幅広い実績とノウハウ、専門家としての責任感が信頼につながっているであろう。

日本ユニシスでは顧客のシステム監査をシステム技術本部システム化推進部（システム監査室）が実施している。システム化推進部は、この他上流コンサルテーションを実施しており、システム監査と融合した組織となっている。それはオープン化の時代のシステム監査を、高度な情報技術をもったプロジェクトで実施するためである。

システム化推進部の松田部長は「システム監査やシステム開発での上流から下流までの一貫サービスなど、フルラインのサービスの提供がベンダとしての責任であり、顧客に安心感を与えることが重要である。」と言われる。

日本ユニシスでは、情報システム全般にわたる信頼性・安全性・効率性について評価・診断する基本サービスとしてのシステム監査のほか、会計システム監査、ソフトウェアの資産鑑定サ



ービス、ネットワーク監査、アプリケーション・システムライフ予測、情報システムセキュリティ監査等の個別サービスとしてのシステム監査も提供している。現在、システム化推進部の陣容は12名であるが、必要に応じて社内外の専門家の応援を得ている。

このほか、受託開発に対する内部監査としての開発監査は開発管理部が、プロダクツに対する品質管理は開発センターが実施している。

ツールとしては、通産省、FISC等公的な機関により制定された基準・指針を基礎にして、目的、対象に応じてテイラーメイドで作成されたチェック・リストを利用している。

これからのシステム監査

情報システムをめぐっては、信頼性・安全性・効率性といった技術的・経営的な問題のほかにはPL法、著作権法、個人情報保護法等様々な法的問題があり、関係省庁も通産省、大蔵省、郵政省、自治省、文化庁ほか多岐にわたっている。システム監査人としてはこれらすべての分野について研究し、注意を払わねばならない。

「今後、システム監査が普及していくためには、ベンダを含めた業界内部の協力体制を作り、関係省庁やマーケットに積極的に働きかける一方、システム監査の役割を明示的にする努力が必要だろう。」と、日本システム監査人協会の主体性の発揮に期待を寄せられた。

（取材にあたっては、日本ユニシス株式会社システム技術本部システム化推進部部長の松田貴典氏のご協力をいただきました。）

（NO. 41 今井純子）

近畿会 第32回研究会概況

パネルディスカッション

ISO9000-3の影響

平成5年5月21日

今回は近畿会会長の肝入りで、近畿会初めての試みとしてパネルディスカッション形式の研究会とした。パネリストとして、日本生命の安本氏（近畿会会長）、東洋情報システムの五井氏、ダイキン工業の前村氏、敦賀市役所の川端氏といった多彩なメンバーを迎えることができ、時間は短いものの討論も白熱して充実した研究会であった。

まず始めに、基調講演として安本会長からISO9000-3（ソフトウェアの品質保証規格）の解説、並びにISO10011-1（品質システムの監査指針）の解説があった。ポイントを押さえた説明とよく推敲されたレジュメによって、時間が30分足らずと短かったにも関わらず、ISO9000-3の全貌を理解することができた。雑誌等には載っていない情報も仕入れることができた他、経営者だけでなく「供給者の品質システムを監査したい」と欲する顧客も品質監査の依頼者たりえるのだという解説、また、ソフトウェアの委託開発における品質保証の規格にも関わらず、いずれ市場流通ソフトウェアにもこの規格が波及するだろう、との卓越した推察が特に印象深い。

次に、供給者の立場で五井氏が問題提起された。「契約のレビューが慎重になり、システム開発のスタートが遅れるのでは？そのためにガイドラインがあれば工数削減になる」「購入者が工程毎に進捗を把握できるため、納期まで音沙汰無く突然納期限に納品されるというような

ことも防げる」等購入者側に立った意見の他、供給者の立場からの「今まで、要求仕様の不十分さ、要求仕様の確定遅れ、開発途中での仕様変更等が開発期間を圧迫し、結果、テストが不十分となり品質の低下を招くこととなりがちだったが、購入者側の認識は高まるのか？」「開発途中での仕様変更は、顧客の予算もあって金額の話がしにくい」等、実務者ならではの貴重なご意見を伺うことができた。

続いて、社内でのシステム供給者の立場から前村氏が問題提起された。外部委託だけではなく、内部においても同様のレベルの品質管理が必要ではないか、との観点から意見を述べられていたが、「前倒し開発が多い」「責任分担について習慣があるが規定がない」等についてのするどい指摘には、システム開発部門の人間として耳の痛いものがあった。また、当面は“統制”と“効率”のトレードオフの問題がつきまとうだろうがトップダウンでの意識改革が必要である、との意見はわれわれシステム監査に関わるものにとって共感できるのではないか。

そのあと前村氏から、ISO9000-3の認証を受けた企業の、受証に向けた社内活動の内容紹介があった。

最後のパネリストとして、公共機関の購入者の立場で川端氏から発表があった。「品質保証に取り組んだソフトウェア開発を行うからといってコストを購入者側に転嫁されたら困る」「文書化がポイントとなっているが文書化技術教育を供給者側がきちんとできるのか」といったような辛口の指摘があり、「購入者側は本来横着者であり、急に変わるとは思えない」「競争入札が普及する契機となるのでは」との購入者側の変化について述べられた。また、公共機関の入札方法といった珍しい話題やISO9000-3に関係ある書物の紹介もあり、興味深く

伺った。

各パネリストの発表が一通り終わり、会場全対を巻き込んでのディスカッションとなったのだが、購入者の立場での川端氏と供給者の立場での五井氏とが一騎討ちするようにけしかけたり、各供給者の本音を聞き出すべく個別インタビューがあったりで、白熱したものとなった。オフレコがパネリストから宣言されたため、個々の意見や各企業の実情をこの紙面で紹介できないのは残念であるが、それだけに各会員の本音が飛び交って（酒も入らずに！）値打ちのある研究会となった。ただ、ある会員からユーザーニーズは全て吸い上げてもダメ（いつまでたってもできあがらない）、削ぎ落としてもダメ（役に立たない）な実例を伺うことができたことだけは紹介しておきたい。

次の意見をもってこのパネルディスカッションの総括としたい。

工業規格は、もともと造船のためにできたものであって、正しい材料で正しい工程のもので正しい船ができる、という論理基盤があるが、それは加工方法の確立が前提条件である。加工方法が確立されていないソフトウェアにおいては、品質保証規格に対し、なじまないものがあるのではないか。

さて研究会がお開きになって恒例の懇親会となり、場所を移してディスカッション再現となった。女子大の先生に転職されたばかりの斉藤氏も研究会はさておいても懇親会だけはと参加されて質問攻めにあっておられた他は、いつもと変わらない、自由で和気溢れる飲み会であった。そして、またまたいつもの如く、幹事が酔っぱらった勢いで次回の発表者を決めたのであった。（アスコットの山田さん、勝手に指名してどうもすみませんでした。）

(NO. 358 福徳泰司)

第24回定例研究会 感想文

オープンシステムと最新技術動向

平成5年5月26日

日本ユニシス株式会社 梶 享三郎 氏

日本システム監査人協会主催の第24回研究会が、日本ユニシス株式会社オープンシステムサービス本部の梶享三郎氏を講師として「オープンシステムと最新技術動向」というテーマで、多数の参加者のもと、活発な質疑応答のなかで行われました。

今回の研究会テーマは、ダウンサイジングシリーズの最終回にあたるようで、今回が初めての研究会参加であった私にとりましては、最終回のみでの聴講となり残念に思っております。

梶氏の話は、オープンシステムの定義に始まり、エンドユーザー、ベンダー／業界にとってのオープンシステムの得失、オフィスコンピュータの存在、漢字データの取扱などの日本における特殊性、既存システムから純正オープンシステムへのいくつかのアプローチ方法からダウンサイジング技術の現状と今後の展望にまで渡っておりました。

オープンシステムというとすぐUNIXを思い浮かべますが、本当にUNIXだけなのでしょうか？ 個別の基本ソフト（OS）に制約された大型汎用機の世界から想像もできないような、今日のこうした世界をつくりあげたのはUNIXをベースとしたWSであることは間違いないと思います。ただ昨今世間を賑わしておりますマイクロソフト社のウィンドウズNTにも眼が離せないのではないのでしょうか。

アスキー社の社長である西和彦氏の言による

と「OSの世界は厳しい。ある製品が標準の座を獲得すると、他のものは消える運命にある」そうです。これからUNIXとウィンドウズNTとの熾烈な戦いが始まろうとしています。これら2つのOSもいずれかが勝ち、いずれかが負けるのでしょうか。我々としても今後ともウォッチしていかなければならないところかと感じています。

私はベンダー／業界の立場ではなく、エンドユーザーの立場にあります。オープンシステムは、業界にとっては価格競争を激化させるかもしれないませんが、エンドユーザーだけではなく、ソフトウェアベンダーにとってもメリットは非常に大きいと思います。単にOSレベルの互換性やプロトコルを標準化するだけのオープンシステムではなく、異なるハードウェア・プラットフォーム、ソフトウェア・プラットフォームの上で動作するアプリケーションが、お互いの違いを意識せずに相互接続、相互運用できる真のオープンシステムが一刻も早く到来することを待望しております。

今回の研究会について、あえて一言つけ加えさせていただくなら、システムのオープン化にともないセキュリティの問題がよりクローズアップされるのではないかと思います。オープンシステムのメリットを失うことなくセキュリティを確保する方法についても触れていただければ、システム監査人協会会員を対象とした研究会にとっては、より一層意義深いものになったのではないかと感じました。

梶氏の話を変に興味深く拝聴するとともに、オープンシステムの現状、今後の方向を認識することができ、大変貴重な研究会参加でありました。
(NO.567 村田 和彦)

第25回定例研究会 感想文

ネットワークセキュリティとシステム監査

平成5年6月25日

NTTデータ通信株式会社 相川 正克 氏

今回の研究会は、相川氏にNTTデータ通信株式会社（以下 NTTデータ）の監査体制とネットワークセキュリティについて講演して頂いた。今回も暑期中、多くの参加者が熱心に話を聞いていた。以下に今回の内容と感想を述べる。

1. NTTデータにおけるシステム監査実施の体制・制度についての紹介

- ・システムインテグレータとして、品質保証の一貫として内部監査を実施している。（当たり前品質から魅力的品質への重点の移行）
- ・毎年、開発・運用それぞれの部門から監査人を任命し(310人)、自分の担当以外の監査を実施する。監査報告書の作成までを監査人が行い、改善指示については総括責任者が考慮して判断する。
- ・開発標準(STEAD)を会社で採用している。
- ・QFD(品質機能展開)を活用し、開発の範囲をユーザ・内部共に明確にしている。

顧客の要求品質 ↔ 設計品質

この2つをマトリックスとして関係付け、開発の実施範囲を確定する。

♡社内監査と一口に言っても、会社規模が大きい場合はかなりの工数が必要になるのだとあら

ためて感じさせられた。任命した監査人について、全員に研修を行っているのは素晴らしい事であり、多くの企業がこの体制と制度を取り入れる事ができたらと思った。今回の話の中にもあったが、ISO9000-3と監査とのかかわり方については、今後重要な課題となるであろうと思われる。

2. ネットワークセキュリティのありかたと、 監査実施事例報告

- ・NTTデータでは、全銀システム等、大規模かつ豊富なネットワークサービスを展開している。
- ・ネットワークリスクには、障害・不正・災害などがあり、その特性としてリスクが発生した場合の混乱が大きく、予測が困難である。
- ・複数ネットワークを使用している場合は、最もリスクの高いネットワークに全体が足を引っ張られる事になる。(全体のリスクが高くなる)それには、オンライン接続基準を作り、その基準に満たないネットワークについては接続しない、または、共同センターを設置して、窓口を1つにする等の方法によって全体のリスクを低く保つようにすべきである。
- ・ネットワークリスクの事例
 - 銀行ANSER システムが利用者集中によりバグ表面化しダウン、NTT交換機ダウンを引き起こし60万人に影響があった。
 - 銀行為替システムのバグによってダウン、プログラム修正に失敗し再度ダウンした。
 - “リスクの発生を防ぐ抜本的対策は無い。発生後速やかに回復させる技術が必要だ”
- ・ネットワークリスク回避策は、技術的安全・信頼性対策から、自己責任原則へ。

- ・システム監査時のポイント
 - 信頼性 管理・体制 保守者教育 遠隔監視
回線ルート多重化 公衆回線等の迂回
接続 過負荷監視・入力規制 代行再
送機能 ネットワーク監視 多重帰属接続
 - 安全性 ファシリティコントロール 体制
アクセスコントロール データ暗号化
 - 効率性 ユーザ満足度 ネットワーク導入費用対効果
- ・TWIN'ETにおける監査事例
 - ・目的は郵政省制定“情報通信ネットワーク安全・信頼性基準”に基づく対策実施状況の点検・評価である。
 - ・対象・範囲は通信センター・集線センター
 - ・調査方法は“情報通信ネットワーク安全・信頼性対策調査票”による実施調査・アンケート調査の併用

♡大規模ネットワークを抱え、通常運用時から細心の注意がされているにもかかわらずリスクは発生する。今後、ますます大規模化・複雑化していくと思われるネットワークのリスク発生時の回復手順の確立・保障体制等の強化の必要性を感じた。特に今回のように一般消費者がユーザの場合には社会に与える影響も大きいので、監査する側にとっても責任は重大であり、その果たす役割の大きさをあらためて考えさせられた実例紹介であった。普段今回のような大規模ネットワークの監査に接する機会が無い自分にとって、危機感を与えてくれる良い機会となった。自分を含め、監査側にも益々勉強が必要であると感じた。(NO.600 片寄 早百合)

第26回定例研究会 感想文

日立情報におけるシステム監査の例

平成5年7月15日

株式会社日立情報システムズ 小堀 正裕 氏

平成5年7月15日(木)夜、第26回の月例研究会が行われた。今回は、株式会社日立情報システムズ(以下 日立情報)の小堀正裕氏を講師としてお招きし、「日立情報におけるシステム監査の例」というテーマで、ご説明を頂いた。システム監査の豊富な経験に基づく具体的な内容で、大変わかりやすく参考になるものであった。

なお、同社の概要とシステム監査の状況については、本年2月発行の会報25号の「会員企業紹介」に掲載されているので、ここでは省略することとする。

私は研究会に参加するのは今回が初めてである。毎回送られてくる研究会の案内状のテーマを見ると、是非参加してみたいと思うような、時を得た興味ある内容ばかりであり、企画されている方々の努力には感心している次第である。ただ私はこれまで、地理的な問題もあり、なかなか時間の都合も難しく、参加することができなかった。まだ会員暦は浅いのであるが、今後でもできる限り参加しようと思っている。人間、適度な暇がないと進歩しないものだと思う今日この頃である。

ところで、今回のテーマでの、私の最大の関心事は、私の頭の中にあるシステム監査のイメージと、実際の経験に基づく実体とで、どの程度のギャップがあるのだろうかということであった。それともう一点、実のあるシステム監査

が実施できているのであろうかという点も興味ある事項であった。私の日常の業務は、企画・開発段階での調査・分析、コンサルテーションや設計等であり、システム監査とは係わりは深いのであるが、直接システム監査を行う立場ではない。システム監査については、勉強はしたものの、まだ知識のレベルでしかない。実は何となく、私の頭の中にある手順、方法等のイメージが、机上の空論に過ぎないのではないかという莫とした不安があったのである。

しこうして講演の結果、意外にも私のイメージは、ほぼピッタリであった。その点、何かホットした気持ちがあった。ただ、実務に直結した様々な工夫がある点は、見落としてはなるまい。例えば、改善勧告に対しては、受査部門に改善対策書を提出させるのであるが、その後フォローを3回行っている。フォロー1回目、2回目は、受査部門側での自己診断で行い、3回目に監査チームが実査するという方式をとっている。私はフォローは、次回監査でと単純に考えていたが、確かにこの様に、受査部門に2回確認させ、3回目に実査する方が効果的であろう。全般的に受査側の自己作業により、監査チームの作業効率の向上が計られている。3~5人のチームで、1事業所あたり総工数が約2人月とのことであり、私の想像よりかなり少ない工数であった。

さて、もう一つの関心事である「実のある監査が実施できているのであろうか」という点についてである。システム監査の実効性は、とても難しい問題である。私は数年前、システム監査を受査する側として、消費税システムのシステム監査に立ち会ったことがある。その時思ったことは、受査側での答え方次第で、どのようになってしまうのではないかということである。当時はまだ消費税が施行されたばかりとい

う特殊な事情もあったが、表面的、形式的になってしまうケースが多いのではないかと思えたのである。その様なことからシステム監査の効果や結果の評価は、興味ある話題であった。

まず効果についてであるが、同社では効果は確かに上がっているようである。それはミスやトラブル、クレーム件数の減少として表れてきているそうである。なお、同社では、現在は運用業務の信頼性、安全性を対象としたシステム監査を行っている。この点、小堀氏は、効果が見え易く、容易にとりかかれるということから、まずは運用業務から始めることを薦められている。「理屈より実践」を旨とされている。

そして評価についてであるが、各事業所のシステム監査の結果は、経営会議の報告事項として、トップに認識・評価されるそうである。トップがその実績をどの様に受け止め、どの様に利用しているのかは、興味ある点であるが、残念ながらそこまでは知ることはできない。ただ、少なくともシステム監査を受ける側でのモラルの向上になることは間違いあるまい。

思うに、私のような、システム監査を業務として常時行っていない者は、えてしてシステム監査に完全性を求め、すぐに目に見える効果を期待してしまいやすいような気がする。より完全なシステム監査よりも、部分的な無知と制限された合理性を前提とした、より適応力のあるシステム監査を目指すべきであるのかも知れない。

(NO. 553 萩原嘉昭)

モニタ通信

—プリンストン便り— 楽しみ方教えます

NO. 356 横田由美子

初めての外国（アメリカ）暮らしのせいか、いたるところでカルチャーショックを感じることがあります。衣食住の事、教育のこと、スポーツやレジャーの事等、数え上げると枚挙にいとまがありません。しかし、平均的まじめ人間を長年やってきた私は、アメリカ人の物事を楽しむ素直で真摯な態度にはいつも感心させられ、時には感動すらも覚えます。

夏の終わりのある日の夕方、ジャズの野外コンサートを聴きに行った時のことです。私達は広い芝生の上で持参した折りたたみ式の椅子にすわって、フライドチキンをパクついていました。第一部の演奏が終わって休憩に入った時、私達のすぐ目の前にいる50才代ぐらいのカップル2組が大きな籐のバスケットのフタを開け、何やら始めました。最初に出てきたのは大きなピクニックマットです。それを芝の上に広げると、その上に折りたたみ式テーブルを置きました。これから一緒にお食事のようです。

「ピザかな、ハンバーガーかな、それともローストビーフサンドかな。」と、他人の食べ物をあれこれ想像していると、意外にも、次にでてきたのはテーブルクロスでした。ナプキン、ディナー皿一式、ナイフ、フォーク、ワイングラスと続き、ろうそくの沢山ついた洒落たキャンドルまで登場してきました。テーブルクロス、ナプキンはすべて布製、グラスも食器もすべて本物です。それだけでも心憎いと思っていたのに、別の紙袋からはなんと花瓶と花束がでてきました。更にピクニックマットの四隅にかがり火の形をした背の高いろうそくをたてると、一

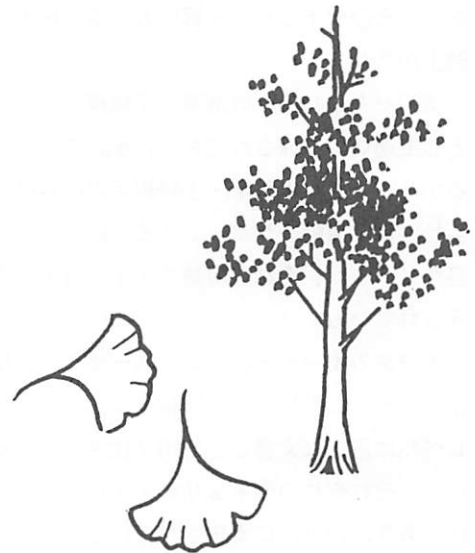


人の紳士が柄の長いマッチを使ってろうそくに順に火をつけていきました。すべてのろうそくに明りが灯った瞬間、私はあまりの見事さに思わず感嘆の声を上げていました。3メートル四方の空間が彼らのダイニングルームになってしまったのです。それもライトアップされて。もう一つのバスケットからはフルーツ、サラダ、肉料理が入った器が取り出され、ワインの栓が抜かれると、彼らのディナーが始まりました。

私が自分の食事もそっちのけで見とれている間に、第二部の演奏が始まりました。前のカップルは暫く演奏を聞いていたかと思うと、また、バスケットの中に手を入れ何やら取り出しました。今度はパウンドケーキとコーヒーでした。おりからの満天の星空の下、ケーキを切り分けるナイフがキャンドルの光で銀色に輝き、何とも言えない幻想的な雰囲気をかもしだしていました。

私たちも演奏を聞きながら軽く一杯やろうと思ひ、クーラーボックスにキリリと冷えたビールや白ワインをいれて持っていったのですが、使い捨てのプラスチックカップが妙に味気なく、いまひとつ酔いきれない気分でした。生演奏付き星空フルコースディナーを楽しむ熟年カップルに完全に「イッポン」とられてしまったのです。その後テーブルを囲んでいた4人はいつのまにか2組に分かれ、カップル寄り添って残りの演奏に聞き入っていました。その光景、今だに忘れられません。彼らは楽しみ方を知っているのです。

秋もめっきり深まり、今年もまたハロウインの季節が巡ってきました。年に一度の晴れ姿とばかりに競って仮装した子供たちが、お菓子を略奪しに我が家にもやってきます。今年は私も魔女にでも変装して、子供たちを待ち構えようかとツラツラ考えているところです。



システム監査人日誌

第5回

NO. 39 川野 佳範

平成4年1月28日火曜 午後

一方、藤田さんが、汎用監査プログラム利用の作業を進めている間、山内さんはセキュリティ関係の調査に入り、次のような20項目の調査事項に関して、運用課課長の大橋さんを相手に質問したり、関係資料を査閲検討していた。

1. 情報セキュリティと災害復旧対策のための適切な方針および計画が策定されているか？
また、それらが常勤役員会等のオフィシャルな会議において承認されているか？
2. 情報セキュリティ管理者は任命されているか？ そのセキュリティ管理者の職務権限は適正か？
3. 情報セキュリティの基準・手続規定が制度として適切に整備されており、承認されているか？ それらの基準・手続規定の内容は、当社の営業活動をサポートするのに十分な内容か？ また、それらの基準・手続規定は遵守されているか？
4. データのオーナー、エンドユーザおよび情報システム部員に対する情報セキュリティのレベルは正式な文書として明文化されているか？ それぞれのセキュリティ・レベルが適切であり、効果的に実施されているか？
5. 情報システムを取り巻く脅威を正しく認識しているか？ それらの脅威の情報システムへの影響の態様とその程度および重要性について、情報資産ごとに適切に分析しているかどうか？
6. 当社の開発方法論、手続基準は、アプリケーション開発にあたり情報セキュリティに関するコントロール設計が適切に組み込まれる内容になっているか？
7. アプリケーション・プログラムの未承認変更について、どのような発見できるコントロール手続が組み込まれているのか？ それらの発見手続は有効に機能できるのか？
また、未承認のアプリケーション・プログラムの変更が、発見されたとき如何なる措置を講じているのか？ それらの措置は適切であるか？
8. オンライン適用業務取引の実行は、権限が付与された担当者に限定されているか？
9. 適用業務のデータファイルの更新は、権限が付与された担当者に限定されているか？
10. データのオーナーシップが明確に確立されており、オーナーのデータに対するセキュリティ責任が明確にされているか？ また、それらは適切に運用されているか？
11. データベース・ソフトウェアのセキュリティ上の諸機能は、アクセス・コントロールが適切に運用されるよう管理されているか？
12. 共用データに関するコントロール情報（オーナー、アクセス特権、セキュリティ上の区分等）は、最新の状態に適切に更新されており、適切に防護されているか？
13. システム・プログラムの強力な機能（例えば、SUPERZAP等）の利用は、承認済みのタスクに対してのみに限定されており、かつ権限を付与された担当責任者のみに制限されているか？
14. システム・プログラムのインストール用パラメータやエグジットは、未承認の変更から十分に保護されているか？

15. システム・アクセス・コントロール情報は、適切な担当者により保護され、最新状態にメンテナンスされているか？
16. ネットワーク・アクセス・コントロール情報は、ネットワークのユーザが事前承認され、適切に識別されているか？
17. ネットワーク機器や端末の接続およびデータに対する変更は、手続規定に従い承認されたもののみであるか？
18. 情報セキュリティの資源は、事故やその他の脅威による損失または偶発的中断から防護されているか？ ビジネスへの影響に対して、適切な回復の戦略と優先順位の決定が妥当であるか？
19. 情報資源のバックアップ体制が適切であるか？
20. アウトプット情報のすべてが把握されており、それらの管理が適切に行われているか？

予定ではこれらの調査の大まかなところは、金曜日の3時位までには完了したい考えであるが、今日のところは午後の5時に至ってもそれほど調査は進まなかった。しかし、法定監査である会計監査と違いデットラインがそれほど厳しい業務でないため、6時まで仕事をし、それ以上の残業は行わないことにした。午後6時過ぎ、情報システム部門の社員がまだ働いているのを後目に会社を後にしホテルに戻った。

ホテルのレストランで夕食を取った後、部屋にもどって日本内部監査協会から依頼された SYSTEMS AUDITABILITY AND CONTROL Module 5 の翻訳に取りかかった。約束では今月いっぱいには渡さなければならない。今日含めても後4日しかない。あと6ページ残されているし、訳したところでもうまく訳せていないところが少な

くない。もう一度全体を読み直す必要もあり、それを考えると到底あと4日では終わらない。聞くとよければ、依頼された幾人かの先生は私よりも遅れているという。約束を違えることは良いことではないが半月ほど猶予もらえるようお願いしよう。まあ、とにかく机に向かわなければ。幸い、部屋の明かりも明るく、また机もそう狭くはなく、仕事をするのに支障はない。

Database-Process-Related Controls

Controls to minimize database-process-related risks include the following;

- Segregation of duties
- Access security features
- Restricted use of database utilities and commands
- Change control procedures
- Dual copies or mirror images of data
- Dependency checks
- Event trails and logging
- Database back-up and recovery procedures
- Database reorganization and repair

These controls are discussed in more detail below.

と訳していく。間もなく翻訳に神経が集中していき、時の経つのを忘れる。窓ガラスの向こうの静かな暗さと対照的にスタンドの照明が際だって冴えわたっていた。英語が不得手な私は、たびたび辞書を手にし細かな活字を何度も何度も読みかえず。

Database reorganization and repair のところを訳し、Other Controlsを訳して、ふと時計に目をやるとすでに12時を回っていた。

(つづく)

有限会社 アイ・ディー・アール謝罪文

当協会の会名及び会員の名前が不正な営業に使用され、協会として抗議したところ、先頃、(有)アイ・ディー・アールから次のような謝罪文が寄せられたのでご紹介します。

なお、文中の実名に係る部分については、省略させて頂きました。その他は原文のままです。

拝啓 時下益々ご清栄のことと存じます。

さて先日、A、B両先生を通じまして、弊社の商品販売において、貴協会に多大なるご迷惑をおかけ致しましたこと、まことに恐縮いたしております。

さっそく調査致しましたところ、弊社の販売代理店の新入社員が貴協会のパンフレットを同封した事が判明致しまして、かのような仕儀に至りました。監督不行き届きの点につきましては重々お詫び申し上げます。今後、再びこのような不始末のないよう十二分に注意いたさせますから、今回は何卒ご容赦くださいますようお願い申し上げます。

かのような仕儀に至るまでの経緯についてご説明させて頂きますと、私共では別添の2種類の商品販売活動をしておりまして、情報処理技術者特別養成講座(以下、商品Aとさせていただきます。)とシステムコンサルタント特別養成講座(以下、商品Bとさせていただきます。)が、私共の販売商品なのです。

商品Aにつきましては、貴協会のC先生の推薦を頂いた商品で、主にシステム監査試験の受験対策講座として、主催が「情報処理開発研究所」となっております。

次に、商品Bにつきましては、商品Aの購入者を対象に、システムコンサルタントに必要な能力の養成ということで、A先生、B先生、D先生のご協力をおおぎ、商品化したもので、主催が「情報処理技術振興会」となっております。それぞれの販売価格は商品Aが29万円、商品Bが9万3千円となっております。

ところが今回、ご迷惑をおかけ致しましたものは、弊社販売代理店の新入販売員が、本部の了解も得ずに、勝手にパンフレットに手を加えて、あげくの果てに貴協会のパンフレットに「特別認定者」の印まで押して、弊社の会員ではないお客様に送付していたのです。又、その新入販売員が以前、民間資格、いわゆる“士”商法の経験者で、過去の自分の商品購入者という点を最大限に活用したものだと考えられます。その点についても嚴重に注意しておきましたので、今後はその様なことは無いと思います。又、これを機に販売代理店全店を集め、再度、販売上の注意点などについても、指示することに致しました。

最後に、E先生はじめ、諸先生方がこの「情報処理技術振興会」が、石崎氏のグループの使用している団体名と同じではないかと誤解されておられる様でしたが、石崎氏のグループの名称は、「日本経営振興協会」という団体名で、私共とは一切関係ございませんので、ご安心ください。一応、石崎氏のところのパンフレットも同封致しますので御覧ください。

なお、今回の問題を起こした社員についての対応につきましては、そこの販売代理店の責任者の者に考えるよう、申し付けております。又、私も今後かのような不始末の無いよう、代理店教育も充分してまいる所存ですので、どうかこのたびの不始末については、ご容赦くださいますよう伏してお願い申し上げます。

まずは、書中をもってお詫びかたがたご報告
まで。 敬 具

平成5年7月30日
(有) アイ・ディー・アール
情報処理開発研究所
代表取締役 武田 康嗣

会員各位におかれましては、このような
不正行為に巻き込まれることのないよう、
十分ご注意下さい。

新規入会個人会員

番号	氏 名	勤 務 先 ・ 所 属	
605	中 川 治	東京ガス(株)	設備技術部
606	横 尾 洋 一	公安調査庁	調査第一部
607	明 星 文 博	NTTソフトウェア(株)	分散処理システム事業部
608	三 谷 慶一郎	NTTデータ経営研究所	
609	正 村 勉	日立ソフトウェアエンジニアリング(株)	生産技術センタ
610	太 田 光 雄	(株)エヌ・ケー・エクサ	企画管理本部技術部知的財産権担当
611	杉 浦 司	杉浦システムコンサルタント事務所	
612	岩 田 晋 一	日本システムウェア(株)	西日本支社業務管理部
613	大 野 史 博	福井県立大学	情報課
614	間 中 弘 高	学校法人産能大学	事業本部事業推進部
615	萬 代 みどり	日本ユニシス株式会社	中部支社システム技術部
616	佐 藤 憲 二	株式会社ハルク	インテリジェントシステム開発室
617	吉 田 圭 一	中央監査法人	トータルサービス部

休 会 者

番号	氏 名	勤 務 先 ・ 所 属	
481	加 藤 友 幸	中央コンピュータシステム	

発行所 日本システム監査人協会
発行人 川野 佳範
事務局 〒160 東京都新宿区西新宿3-2-11
新宿三井ビル2号館
(株)産能コンサルティング内
TEL. 03(3343)5820 FAX. 03(3343)5573
※ご連絡はなるべく郵便または、FAXをお願いします

会報担当(ご投稿、ご意見、ご要望は下記まで)
波田 直登 NTTデータ通信(株)
TEL. 03(3804)8267 FAX. 03(3804)8290
徳武 康雄 富士通(株)
TEL. 03(3778)8271 FAX. 03(3778)8106
今井 純子 公認会計士今井純子事務所
TEL. 03(3992)9381 FAX. 03(3992)2450
